

JFAトレセン群馬 活動におけるガイドライン【第1版】

2020.8.17



1 選手の管理について

① マスクの着用

- ・プレー時間以外のマスクの着用を徹底する。
活動前後に手指消毒または手洗いをした選手は脱着の許可をする。

② 体調管理の徹底

- ・体調が良くない（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）選手を活動前に「健康状態申告書」で確認する。体調不良選手はマスクを着用させて、保護者に連絡をして自宅療養させる。
- ・トレセン活動後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかな報告を行う。

③ 距離の確保

- ・ミーティング時等、選手やスタッフの距離は2m確保するように徹底する。

2 スタッフの管理について

① マスクの着用

- ・ミーティング時、人との距離が2m確保できない時は、着用する。

② 体調管理の徹底

- ・以下の場合には活動の参加を見合わせる。
 - (1) 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - (2) 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる。
 - (3) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・トレセン活動後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかな報告を行う。

③ 距離の確保

- ・選手やスタッフとの距離は可能な限り2m確保する。
- ・トレセン活動中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用していたかなど、他人との接触状況の記憶をする（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます）

3 物品の管理について

① ビブスの扱い

- ・選手がトレーニング中にビブスを使い回すことが無いように活動する。

② 物品の消毒

- ・ボールとマーカー、ゴール、フラッグ等のトレーニングで使用する物品は、スタッフがトレーニングの前後で消毒を行う。

③ 消毒液の管理

- ・各カテゴリーで消毒液を管理し、手指消毒液や手洗い石けんを忘れた選手に使用する。
手指消毒液か手洗い石けんは原則的に選手が持参する。